

会議名	令和８年度第３回小高区義務教育学校設立検討準備協議会 (第９回小高区義務教育学校設立検討準備協議会)
日時	２０２６年７月２７日（月）１８：３０～２０：００
場所	小高生涯学習センター 研修室 （浮舟文化会館）
参加者（庁内）	教育長、市教育委員会事務局長ほか
参加者（庁外）	小高区義務教育学校設立検討準備協議会委員 ９名

【説明事項】

（１）第２回協議会の振り返りについて

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

特になし。

（２）小高小学校・小高中学校のあり方に係る各保護者懇談会結果の概要について

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

特になし。

（３）オンライン意見箱の意見について

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

特になし。

【協議事項】

（１）保護者懇談会の意見を踏まえた今後の進め方について

（２）懇談会の意見に対する市教育委員会の考え方について

※協議事項（１）（２）を同時に協議

①主要な意見（〇・・・委員からの意見 ⇒委員の意見に対する他委員の意見）

○保護者座談会の意見をみていると、参加された方の中では反対の声の方が多い。やはり不安なのが一番大きいのだろうと思う。市教育委員会の対応策として不安の声を払拭することが大事だと思う。

○個人的には８月に協議会として学校種を決定するというよりは、これだけ反対が多かったのであれば、数か月伸ばしてでも、納得してもらえ方が増えてから、次段階に進む方がいいと思う。

○参考資料２の４Ｐ、「小高小・中学校の小中一貫教育の現状評価から考える今後の方向性について」の中で、市教育委員会の提案に「小中一貫教育の真の目的は９年間の学びと育ちを切れ目なく繋ぐこと」とあるが、このような書き方自体が統合ありきのように思われる。学校種を義務教育学校に決定はしては、たたき台だと言いながらこの書き方をしているのは、違うのではないか。

○資料４の８番の意見に「義務教育学校になるとどのような効果があるのかについて、例えば数値的なものがあると判断しやすいのではないか」とあるが、数値化や他市の事例も示すとわかりやすいのでは。

⇒成績の情報を数値化して提示していくのは難しい。何か可視化（見える化）できるものはないのか。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	小中一貫校になった場合、教員の資格についてはどうなのか？	小高中学校の先生には、教頭先生も含めて小高小学校で授業などの業務が行えるよう、小高小学校での職務・役割が割り当てられている。 小学校の先生でも、中学校の教員免許を持っている人と持っていない人がいて、持っていない先生は原則中学校で授業を行うことはできない。義務教育学校については、ある意味、小学校と中学校の免許どちらも持っている先生が優先的に配置される。 例えば、小学校の先生で、中学校の教員免許を持っていない先生が一人で授業をしようとしてもできないが、中学校の先生と一緒に授業をやる、メインは中学校の先生で、フォローに回るという場合は授業への参加が可能。
2	資料６の９ページの保護者からの意見で「教員の数が減った際は、市が教員を独自に採用すればよいのではないか」との意見があったが、市が独自に教員を採用できるのか？	基本的に教員は県で配置しているが、南相馬市では例えば学力向上教員を５名配置し、また複式学級補充教員も配置している。 しかし、現在、病休や産休・育休などで休んでいる教員の代替要員を探すことも難しい状況であることや、１人の教員を雇うのに相当の費用を要するなどもあり、教員の加配がなくなった分、市が新たに独自の教員を配置するというのはなかなか難しい。

No	委員からの意見	事務局からの回答
3	資料中の色々な箇所に、小高の特色を生かしとあるが、これは何のことを指しているのか。こういう抽象的な言葉ではなく、一つ一つわかりやすい言葉をお願いしたい。不安なところを一つ一つ潰していくしか解決法はないと思う。	資料6については、保護者懇談会でいただいたご意見を踏まえ、市教育委員会としての今後の進め方・方向性をまとめたものである。この方向性で良ければ、より具体的な資料を作成していく。 例えば、小高の特色については、市教育委員会として考える特色をピックアップし、その内容について、協議会等での意見も加味しながら、より具体的に落とし込むイメージでいる。これから作成する資料では、例えば先進地の事例なども参考に、より具体的でイメージがしやすくなるものを作成していく。そうでないと、保護者の方に伝わらないと考えている。 本日の段階では、資料6に記載の「今後の進め方の方向性」について、市教育委員会の考え方に不足がないかを協議いただきたい。
4	学校側として、義務教育学校だと負担が減るなど、先生の実際の声は出せないのか。そうすると、保護者に響くのでは。 保護者座談会でも、先生の負担が減るならば、義務教育学校に賛成だという人は一定数いた。	学校の枠組みについては、先生の意見を知りたいという声があることは認識しているが、市教育委員会としては、学校側には中立的な立場でいていただきたいと考えている。学校の枠組みについては、市教育委員会、保護者・地域の方と一緒に考えていきたいと思っている。

⇒（No.4 の意見に対する事務局の回答を受けての他の委員の発言）

- 教員はその環境で最善を尽くすのが使命であり、また良い教育をするのはやはりマンパワーである。小高は加配により現状恵まれた教員数であるが、今後教員数が増えることはまずなく、減る一方になる。
- 現状の小高の教員数を当たり前だと思うのはよくない。安易に市の加配といっても、小高だけでなく他の学校の状況もあるので、小高だけ教員を足すことも難しい。

【決定事項・今後の対応など】

協議事項（１）（２）について、今回提示した進め方で次回以降の協議会を進めていく。

【次回会議の予定】

令和８年８月２４日（月）に開催。